



川 越

2026 年 7 月

農委スポット情報



地域農業者紹介

福原地区で活動している団体の「赤一商店」を紹介します。

川越市下赤坂で活動する「赤一商店」は、「赤坂から1番を目指して」をコンセプトに30代から50代の7人で結成された農家グループです。

メンバーは普段、農協やスーパーへ野菜を卸していますが、お客さんの声を直接聞きたいとの思いから、毎週火・金曜日の16時から19時に、新鮮な野菜を持ち寄って販売しています。時間になると常連さんが続々と集まり、あつという間に、明るい雰囲気になっていました。様々な場所で会話が弾んで、野外の小さなテントは、とても賑やかでした。メンバーもお客さん心からその場を楽しんでいるのが伝わってきました。

また、彼らは「まずはやってみる」を合言葉に、金魚すくいならぬ枝豆すくいや畑でのヨガ体験といったユニークな企画のほか、SNSでの発信やイベント参加、障害者福祉施設やサッカーチームのCOEDO KAWAGOE F.Cとのコラボなど、活動の幅を広げています。

地域とのつながりを大切にしながら、新しい挑戦を楽しむ赤一商店。笑顔が集まるこの場所が、多くの人に愛され続けて、今後の発展を楽しみにしています。

主な内容

- ◇川越市賃借料情報 2
- ◇今年も農地パトロールを実施します … 3

- ◇ナガエツルノゲイトウの発生について… 3
- ◇農家状況調査にご協力をお願いします… 4

川越市賃貸料情報

令和7年1月から12月までの川越市内の農地の賃貸借と使用貸借の件数については、総件数129件、賃貸借12件、使用貸借117件で、割合は、賃貸借9.3%、使用貸借90.7%です。地区別の10aあたりの賃借料は下表のとおりです。

なお、この情報はあくまで参考であり、賃借料を決める場合は水利費等も含め貸主、借主でお互いによく話し合ってください。

※賃貸借とは賃借料（物納を含む）が発生する農地の貸し借りのことです。使用貸借とは賃借料が発生しない無償の農地の貸し借りのことです。

	田				畑			
	単位(件)	単位(円)			単位(件)	単位(円)		
	データ数	平均額	最高額	最低額	データ数	平均額	最高額	最低額
市全域	—	—	—	—	13	10,500	20,000	8,300
福 原	—	—	—	—	13	10,500	20,000	8,300

- ・データ数は、集計に用いた筆数です。データ数が5件未満の地区は表示していません。
- ・集計には、農地中間管理事業による賃借料を合算して集計しています。
(法人による賃借は除外しています。)
- ・金額は、平均額の±70%に比べて低額あるいは高額な賃借料を除外して再計算した金額です。
- ・物納の場合は、米60kgを28,300円に換算しています。

令和8年度川越市における

農地利用最適化の推進に係る

施策等に関する意見書(回答)

令和7年10月21日に川越市長へ提出した「令和8年度川越市における農地利用最適化の推進に係る施策等に関する意見書」に対し、令和8年1月13日付けで回答がありました。意見書及び回答につきましては、二次元コードより市ホームページに掲載しています。



意見書・回答

農作業に伴う道路への

泥落下防止について

田んぼや畑での農作業でトラクターなどの農業機械を使用した後に道路へ出る際には、機械についた泥などを落とすことから走行するようお願いいたします。歩道や車道に落ちた土や泥のかたまりは、通行人や車両等の通行の妨げや、交通事故の原因となる可能性があります。交通安全や環境美化のため、皆様のご協力をお願いいたします。

農業委員会事務局

人事異動

令和7年10月1日付け

【市長部局へ出向】

産業振興課

並木 惇 (主任)

【採用】

鈴木 優友(調整担当主事補)

令和8年4月1日付け

【市長部局へ出向】

資産税課

宮本 晃宏(副課長)

雇用支援課

長谷川 修(副課長・主幹)

【着任】

長嶋 幹生(調整担当主幹)

河合 将人(管理担当副主幹)

編集委員から一言

表紙を飾った赤一商店は、SNSでのイベント等の情報発信や、直売所での販売を通してコミュニケーションを図り、消費者と農業をつなぐ懸け橋となっていることに頼もしさを感じました。地域に親しまれる活動として、今後の取り組みも応援しています。

福原地区農業委員 新井 計男

今年も農地パトロールを実施します

農業委員会では、8月頃に農業委員・農地利用最適化推進委員による市内全域で農地パトロール（利用状況調査）を実施します。

農地パトロールは、農地の利用状況を確認するとともに、遊休農地の実態を把握し、その発生防止や解消につなげることを目的としています。

調査の結果、遊休農地と判断された農地の所有者に対して是正指導を行うとともに、農地の利用意向調査を実施します。

農地パトロール前の耕うん、除草等にご協力をお願いします。



<遊休農地とは>

- ① 1年以上にわたって耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地
- ② その農業上の利用の程度が周辺の農地と比べて著しく劣っていると認められる農地

※作付けができていなくても、維持管理（草刈等）が行われていれば、遊休農地とはなりません。

ナガエツルノゲイトウの

発生について

繁殖力が非常に強い特定外来生物に指定される雑草です。処理方法等、詳しくは、市ホームページをご確認ください。

【問合せ先】

農政課農地保全担当

TEL 224-5939（直通）



市ホームページ

川越市農業機械修繕

支援事業補助金について

市内在住の農業者及び農業法人に対して、農業機械の修繕費を補助します。申請方法等、詳しくは、市ホームページをご確認ください。

【問合せ先】

農政課経営支援担当

TEL 224-5939（直通）



市ホームページ

川越市グリーンツーリズム

拠点施設における農業者向け講習会等について

川越市グリーンツーリズム拠点施設は、令和8年4月1日より、指定管理者であるアグリリンク共同事業体による管理に移行しました。

＜アグリリンク共同事業体＞

・構成員代表者

株式会社日比谷花壇

・構成員

株式会社マイファーム

株式会社サンワックス

本施設は、農業関係者の研修の場として、市内農業者を対象とした、農業技術や消費者への販売手法などの講習会を随時実施しており、参加費は無料です。講習会等の詳細は、本施設のホームページに随時掲載されます。

【問合せ先】

川越市グリーンツーリズム

拠点施設

TEL 226-6551（直通）



施設ホームページ

農家状況調査にご協力をお願いします

今年も10a(1,000㎡)以上の農地を営んでいる農家の方を対象に、農家状況調査を実施します。本調査は、農地台帳を更新するために毎年実施するもので、農地台帳登載証明(農家証明)等各種証明書の発行、農業委員会の業務全般に活用します。

【調査方法】 農業委員会事務局からご自宅に調査票を郵送します。

【発送時期】 9月中旬を予定

【記入方法】 調査票には、前年度にご回答いただいた所有農地の作付状況、農家世帯の構成員、農業従事日数、農業機械の所有状況等が記載されています。内容をご確認いただき、同封の記載例を参考にご記入をお願いします。
(所有者、地番等の農地情報は令和8年1月1日時点の登記簿情報を基にしています。)

【提出方法】 同封の返信用封筒で、農業委員会事務局に返送してください。

【お願い】 同封の「農地の売却・貸付に関する意向調査」の回答にご協力をお願いします。
(回答は地域計画の変更等に利用いたします)。

※地域計画とは…農業者や地域のみなさんの話し合いにより策定される地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図です。

農業者年金に 加入しませんか

～農業者年金の特徴～

『農業者なら広く加入できる』

65歳未満(60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者)の国民年金第1号被保険者であって年間60日以上農業に従事する方であれば誰でも加入できます。

『保険料が自由に決められる』

月額2万円から6万7千円の間で加入者自ら千円単位で自由に設定することが出来ます。また、保険料はいつでも見直し可能です。

『終身年金で80歳前に亡くなった場合は死亡一時金がある』

年金は終身受給できます。仮に加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、死亡した翌月から80歳までに受け取ると仮定した金額を死亡一時金として遺族が受け取れます。

※加入をご検討される場合は農業委員会事務局またはお近くのJA各支店にお気軽にお問い合わせください。

新編集委員紹介

この度、川越市農業委員会編集委員に就任いたしました。
よろしく願いいたします。

委員長 新井 計男
副委員長 高橋 正利
編集委員 鈴木 初夫 程島 延幸
発知 孝雄 米田 正則



後列左から 米田委員、発知委員、程島委員
前列左から 高橋副委員長、新井委員長、鈴木委員

ご報告

川越市農業委員会 渋谷 武会長は
5月1日付けで、農業委員会入間地方協議会会長に就任いたしました。

